

新型コロナウイルス感染者発生状況について

2020年3月以降、本学に報告された新型コロナウイルス感染者数は、以下のとおりです。

2020年3月16日から2023年3月15日までの報告者数【累計】

学生・生徒 5,181名 (学生： 3,981名 生徒： 1,200名)
 教職員等 468名
 合計 5,649名

感染報告者数【月別】

(名)

| 2020年 | 1月 | | 2月 | | 3月 | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | | 12月 | | |
|-------|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学生・生徒 | | | | | 0 | 2 | 0 | 1 | 16 | 3 | 3 | 4 | 54 | 17 | | | | | | | | | | |
| 教職員等 | | | | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | | | | | | | | | | |
| 2021年 | 1月 | | 2月 | | 3月 | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | | 12月 | | |
| 学生・生徒 | 19 | 5 | 2 | 19 | 29 | 7 | 7 | 10 | 18 | 33 | 54 | 53 | 11 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | | |
| 教職員等 | 2 | 0 | 1 | 3 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 5 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 2022年 | 1月 | | 2月 | | 3月 | | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | | 12月 | |
| 学生・生徒 | 17 | 198 | 134 | 61 | 45 | 118 | 298 | 141 | 113 | 141 | 31 | 62 | 341 | 636 | 116 | 133 | 184 | 173 | 106 | 113 | 256 | 372 | 329 | 224 |
| 教職員等 | 4 | 10 | 21 | 14 | 15 | 8 | 12 | 8 | 5 | 6 | 0 | 6 | 24 | 44 | 25 | 42 | 31 | 14 | 10 | 8 | 15 | 18 | 26 | 23 |
| 2023年 | 1月 | | 2月 | | 3月 | | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | | 12月 | |
| 学生・生徒 | 254 | 189 | 20 | 6 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員等 | 33 | 13 | 3 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【2023年3月1日から2023年3月15日までの報告者数】

学生・生徒 1名 (学生： 1名 生徒： 0名)
 教職員等 3名
 合計 4名

【今回報告における留意点等】

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」は改められましたが、感染症がなくなったということではありません。日頃から、体調の変化にはご留意いただき、少しでも体調不良を感じたら、かかりつけ医や最寄りの医療機関などに相談・受診するよう心掛けてください。特に、外出する際は、ご自身の体調を確認いただき、発熱や倦怠感があった場合は、軽度であっても外出や移動を控えるようにしてください。

また、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の予防・拡大防止には、手洗い、3密回避、換気、マスクの適切な着脱(3密回避ができない場合の発話時はマスク着用を推奨)等の基本的な感染対策が有効です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の場合は、知らず知らずのうちに無症状感染者から高齢者等の重症化リスクが高い方へ感染が拡大する可能性があり、留意する必要があります。「ご自身を感染から守るために」そして「周囲の方に、感染を拡げないために」配慮をお願いいたします。

その他、新型コロナウイルス感染症にかかった後、ほとんどの方は時間経過とともに症状が改善しますが、一部の方で長引く症状(罹患後症状、いわゆる後遺症)の報告があります。症状が改善せず続く場合には、かかりつけ医等や地域の医療機関に相談・受診してください。

【参考①】大学への入構基準について

発熱(37.5度以上)又は体調不良の症状(咳、喀痰、喉の痛み、全身倦怠感等)がある方は、大学に入構できません。自宅療養をしてください。

なお、以下の両方の条件を満たさないと、大学構内には入構できません。

①症状が出た日を「0日」として、少なくとも8日が経過している。

②解熱剤等の内服のない状態で発熱、咳、喀痰、喉の痛み、全身倦怠感等の症状が消失してから、少なくとも3日が経過している。

ただし、発熱又は体調不良の症状があっても、医療機関を受診し、PCR検査等の結果から新型コロナウイルスの陰性が確認できた場合は、入構を開始する時期について当該医療機関の指示に従ってください。

※本学公式ホームページ掲載の「本学学生の行動指針」も併せてご確認ください。 <https://www.chuo-u.ac.jp/news/2022/05/60788/>

【参考②】新型コロナウイルス感染症の罹患が判明した場合について

新型コロナウイルス感染症の罹患が判明した場合は、所属する学部・研究科のGoogleフォームへ報告をお願いします。欠席による授業配慮を受ける際に、必要な手続きとなりますので、必ずご報告をお願いします。

https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/health_center/news/2020/06/49055/

▶【参考】厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」

▶【参考】厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状(いわゆる後遺症)について」

以上